

平成27年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	総合特区計画に基づく支援措置等に必要経費			担当部局	政策統括官(経済財政分析担当)		作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地方創生推進室		参事官 森 宏之 参事官 佐藤 透	
会計区分	一般会計			政策・施策名	22 総合特区の推進(政策5-施策⑦)			
根拠法令(具体的な条項も記載)	総合特別区域法(平成23年6月22日成立)			関係する計画、通知等	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)			
主要政策・施策	地方創生			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施することで、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化を目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会を通じて、プロジェクトの推進に必要な措置を講じるものである。 総合特区は、地域が目指す政策課題の解決に向けた取組に先駆性等が認められるものを総合特区として指定し、その考え方について、国際戦略総合特区にあっては、国際競争力強化方針、地域活性化総合特区にあっては、地域活性化方針としてそれぞれ定めた上で、必要となる規制の特例措置等の在り方について、国と地方の協議会を通じ、政府の各関係行政機関からの代替案の提示も含めプロジェクトの推進を図り、具体化した規制の特例措置等について、国際戦略総合特別区域計画又は地域活性化総合特別区域計画として、具体事項を定めた計画を認定し、各種施策を集中実施するもの。 また、民間事業者による総合特区の取組みを推進するため、認定を受けた計画に資する事業を実施する事業者が指定金融機関から資金を借り入れる場合、利子補給金を支給するもの。(5年間、利子補給率0.7%)							
実施方法	直接実施、委託・請負、補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	188	315	472	613		
		補正予算	▲64	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	124	315	472	613	0		
執行額	51	191	309					
執行率(%)	41%	61%	65%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	各国際戦略総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均を目標値として設定していたが、施策をより適切に評価するため、平成27年度より、目標値を有識者委員による評価結果の総合評価点の平均へ見直すとともに、平成28年度(最終計画年度)の目標値を4.5点とする。(5点満点中) なお、26年度については、有識者委員の評価結果が確定していないため、現時点では達成度を判断することができない。	各国際戦略総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均	成果実績	%	16	32	-	
			目標値	% (28年度は点)	10	30	50	4.5
			達成度	%	160%	107%	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	各地域活性化総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均を目標値として設定していたが、施策をより適切に評価するため、平成27年度より、目標値を有識者委員による評価結果の総合評価点の平均へ見直すとともに、平成28年度(最終計画年度)の目標値を4.5点とする。(5点満点中) なお、26年度については、有識者委員の評価結果が確定していないため、現時点では達成度を判断することができない。	各地域活性化総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均	成果実績	%	16	31	-	
			目標値	% (28年度は点)	10	30	50	4.5
			達成度	%	160%	103%	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	規制の特例措置について、第1次から第4次指定区域から「国と地方の協議」として提案された規制の特例措置に係るフォローアップにおいて、各省と提案の取組実現に向けて前向きに検討するに至った提案(法令等の改正が行われたもの、改正を今後行うもの、現行法令で対応できるものなど)件数の増加を目指す。								活動実績
				当初見込み	件	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額／総合特区指定地域								単位当たりコスト
				計算式	執行額／総合特区指定地域	執行額(50,996千円)／総合特区指定地区(44地区)	執行額(190,716千円)／総合特区指定地区(48地区)	執行額(308,846千円)／総合特区指定地区(48地区)	執行額(612,916千円)／総合特区指定地区(48地区)
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	6.4							
	職員旅費	4.1							
	委員等旅費	4.6							
	庁費	1.1							
	総合特別区域調査委託費	11.3							
	総合特区支援利子補給金	585.4							
	計	612.9	0						

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	総合特区は、地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かす重要な取組であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	総合特区は先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国の資源を集中するもので、地方自治体等へ委任できる性格のものではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	閣議決定された日本再興戦略に位置づけられるなど、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	利子補給金においては「交付要綱」「手続の手引き」により、手続き、交付先の要件、支給率等を定め、適正な手続きを行っている。その他の費目は、総合特区の評価に係る経費であり、執行にあたって適正な手続きを経ている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	利子補給金においては「交付要綱」「手続の手引き」により、手続き、交付先の要件、支給率等を定め、適正な手続きを行っている。その他の費目は、総合特区の評価に係る経費であり、執行にあたって適正な手続きを経ている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	利子補給金においては「交付要綱」「手続の手引き」により、手続き、交付先の要件、支給率等を定め、適正な手続きを行っている。その他の費目は、総合特区の評価に係る経費であり、執行にあたって適正な手続きを経ている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	利子補給金においては「交付要綱」「手続の手引き」により、手続き、交付先の要件、支給率等を定め、適正な手続きを行っている。その他の費目は、総合特区の評価に係る経費であり、執行にあたって最低限必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	利子補給制度において、申込みが年度後半に集中したこと、また、新規契約が見込みを下回ったことにより、支給実績が当初見込額を下回った。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	利子補給金においては「交付要綱」「手続の手引き」により、手続き、交付先の要件、支給率等を定め、適正な手続きを行っている。その他の費目は、総合特区の評価に係る経費であり、執行にあたって最大限の工夫を行うとともに最低限必要なものに限定している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績については、平成24年度、平成25年度とも成果目標で掲げた数値を超えている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	利子補給金においては「交付要綱」「手続の手引き」により、手続き、交付先の要件、支給率等を定め、適正な手続きを行っている。総合特区の評価は、制度の運用の透明性・公平性・中立性を高めるために行っており、他の手段・方法は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績については、年々件数が増加している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	-	-	-
点検・改善結果	点検結果	総合特別区域法及び総合特別区域基本方針に規定された、総合特区の評価に係る経費の執行や総合特区推進のための民間事業者が金融機関から借入れを行う際の利子補給に関する手続きを適正に行った。今後も、地域の取組について、地域の実情に合わせて総合的、効率的な支援になるよう、実施状況や効果を踏まえ、適正に実施していく。	
	改善の方向性	利子補給金については、制度の周知等により着実に浸透が進んでいるところ。本利子補給金は、融資後5年間を支給対象としており、過年度に締結した利子補給金に加え、新年度の新規契約があるため、利子補給金予算額の増加が見込まれる。利子補給金により、少ない予算で民間投資や雇用を誘発することが可能であり、引き続き本制度の活用を図ることとしたい。	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

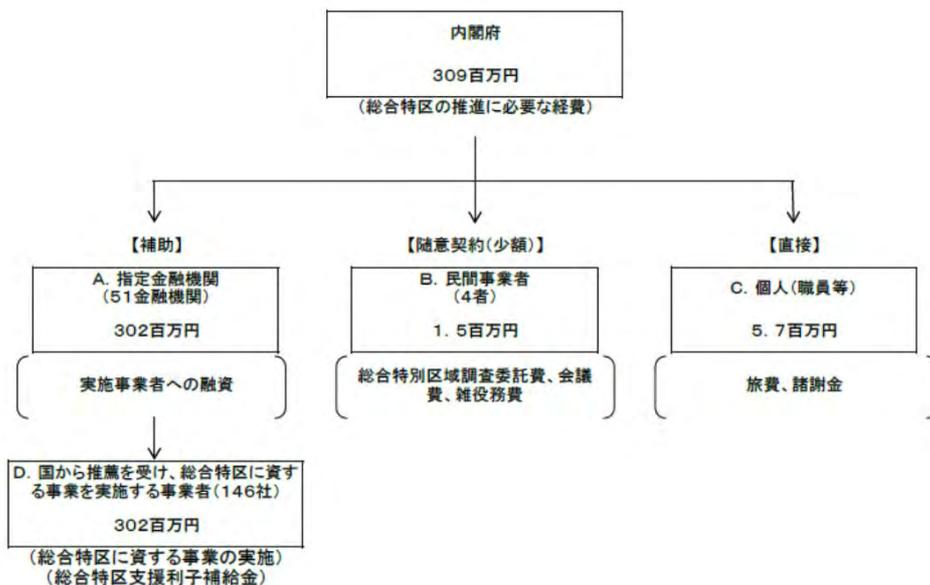
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	180	平成24年度	51	
平成25年度	32	平成26年度	33			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(「資金の流れ」に
資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」に
おいてブロックごと
に最大の金額が
支出されている
者について記載
する。費目と用途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.株式会社日本政策投資銀行			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
利子補給金	総合特区に資する事業の実施者に対する融資に係る利子補給金	81.8			
計		81.8	計		0
B.(一財)計量計画研究所			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
総合特別区域調査委託費	総合特別区域制度に関する自治体向けアンケート調査	1			
計		1	計		0
C.個人(職員等)			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
諸謝金及び委員等旅費	諸謝金及び委員等旅費に係る源泉所得税	0.4			
計		0.4	計		0
D.株式会社A			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
利子補給金	指定金融機関との間で行われた融資に係る利子補給金	19.6			
計		19.6	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策投資銀行	利子補給金	81.8	-	-
2	株式会社三井住友銀行	利子補給金	41.5	-	-
3	株式会社三菱東京UFJ銀行	利子補給金	33.9	-	-
4	株式会社みずほ銀行	利子補給金	27	-	-
5	株式会社北洋銀行	利子補給金	17.1	-	-
6	北海道信用農業協同組合連合会	利子補給金	14	-	-
7	株式会社北海道銀行	利子補給金	9.6	-	-
8	株式会社静岡銀行	利子補給金	9.5	-	-
9	株式会社福岡銀行	利子補給金	8.9	-	-
10	株式会社京都銀行	利子補給金	7.8	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)計量計画研究所	総合特別区域制度に関する自治体向けアンケート調査委託費	1	随意契約	-
2	ユナイテッド・アドバイザーズ税理士法人	「総合特別区域制度」における所得控除制度に関する課題抽出・分析業務	0.2	随意契約	-
3	扶桑速記印刷(株)	速記料	0.2	随意契約	-
4	日本コンベンションサービス(株)	WTO事務局訪問による通訳者手配	0.1	随意契約	-
5	サントリービバレッジサービス(株)	会議費	0	随意契約	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	諸謝金及び委員等旅費	0.4	-	-
2	個人B	職員旅費	0.4	-	-
3	個人C	諸謝金及び委員等旅費	0.3	-	-
4	個人D	諸謝金及び委員等旅費	0.3	-	-
5	個人E	諸謝金及び委員等旅費	0.3	-	-
6	個人F	諸謝金及び委員等旅費	0.2	-	-
7	トップツアー(株)国際旅行事業部	職員旅費	0.2	-	-
8	個人G	諸謝金及び委員等旅費	0.2	-	-
9	個人H	諸謝金及び委員等旅費	0.2	-	-
10	特定非営利活動法人エティック	諸謝金及び委員等旅費	0.2	-	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	利子補給金	19.6	-	-
2	株式会社B	利子補給金	18.7	-	-
3	株式会社C	利子補給金	15.7	-	-
4	株式会社D	利子補給金	13.3	-	-
5	株式会社E	利子補給金	11.2	-	-
6	株式会社F	利子補給金	11.1	-	-
7	株式会社G	利子補給金	11	-	-
8	株式会社H	利子補給金	10.1	-	-
9	株式会社I	利子補給金	9.1	-	-
10	株式会社J	利子補給金	9.1	-	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック